

「チャペルの思い出」

—2015年10月7日 奨励—

濱野 一郎 1962大学院卒(社会福祉学専攻)

1962.4 社会学部就任 社会学部名誉教授

【明治学院の平和伝統】

2015年9月19日、参議院本会議における「安保法制強行採決」（この決議は無効だという署名運動が32,000筆を集めるという事態もありますが）に象徴される「平和への危機」、いわゆる「戦争が出来る国」になったという、戦後70年の歴史をくつがすような事件が出来ました。このような時期にわたしたちが「明治学院における平和伝統」ともいべき事実を改めて思いおこし、「言論の自由」「学問の自由」を守る運動を起こすことは、教育の自由を守る闘いとしてとても重要な活動だと思っています。わたしが本日「明治学院の平和伝統」と呼んでいるのは、1988年10月森井真学長の名において出された「学長声明」（Xデイの時には当面特別のことはしない）、1995年6月中山弘正学院長の名において出された「明治学院の戦争責任・戦後責任の告白」を指しています。わたしも「戦争を考える1週間」に参加した記憶が鮮明に甦りますが、学生たちもそういう明学の動きに大変誇りを持って迎えてくれたことを、思い起こしています。

今日の御言葉は有名な山上の説教から選びました。「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」（5：9）。井上良雄『山上の説教』では、平和とは、①すべてのものが混乱せずノーマルである状態、②人と人との間に争いがないこと、③魂の平和：平安、④神と人との和解と解説されています。

神との間の正常な関係を基礎にして（神に愛されて）、人と人との間の平安（シャローム）、その実現に努力する（他者を愛する）人々を、主は祝福してくださるという意味だと思います。したがって、明学のこれまでのような働きは、主の御心に従っている行為だと考えてよいと思います。それは深い意味で学生に対して主を証する——主の証人となる——ことだなのです。

「御心の天になる如く、地にもなさせたまえ」（主の祈り）にあるように、イエス・キリストはこの地上にあって「全ったき弱者として」われわれと共にいます。主はわたしたちの苦しみ（東北被災の人々も、沖縄の人々も、障害を負って差別に苦しんでいる人も）を完全に背負い給い、苦しまれています。われわれよりもはるかに先に主イエスは苦しまれています。そして平和を終末において実現されるのは主です。わたしたちは主に「従う」。わたしは「祈り即行為、行為即祈り」をモットーに大切にしています。そして「戦争をしない」という意味での平和の実現は、主イエス・キリストが望まれているところだと信じています。